

東松島 新型コロナワクチン

高齢者接種 3特養で先行実施

市内で4月19日から、特別養護老人ホームに入所する65歳以上の高齢者を対象とした1回目の新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。赤井地区の「やもと赤井の里」では、ししど内科クリニックの矢野友明院長が入所者に接種を実施。21日までに82~102歳の入所者計30人、施設職員85人が接種を受けました。市内では、社会福祉法人矢本愛育会、社会福祉法人やすらぎ会の施設でもワクチン接種を実施しました。

入所者の高橋将夫さんは「思っていたほど痛みもなく、接種できて安心した」、高橋すみこさんも、「注射していただいたので、安心して生活できる」と語っていました。土井孝博施設長は「今後免疫ができれば面会の緩和なども検討できる。重症化しやすい人の多い施設で先行的に接種することは、医療体制のひっ迫を防ぐことにもつながる」と期待していました。

4月下旬からは特養以外の高齢者施設でも接種が始まったほか、5月1日から集団接種の予約もスタート。接種は月~土曜日が市内各医療機関の個別接種、土日祝日は各週で矢本東市民センター、矢本西市民センター、赤井市民センター、小野市民センター、野蒜市民センターにて集団接種を行います。



「安心した」
「思いのほか痛くない」の声



▲渥美市長自ら接種日程を説明していました



▲施設職員も接種を受けました



▲専門スタッフがワクチンの準備を行いました

東松島市の新型コロナワクチン接種のスケジュールと予約手続きのお知らせ



東松島市では、65歳以上の高齢者全員が接種できるワクチンを確保しています。

1 ワクチン接種スケジュール

65歳以上の高齢者へのワクチン接種は、5月22日(土)から開始し、7月末までに完了する予定です。

2 接種場所の選択

接種を希望される方は、医療機関での接種(個別接種)になります。

接種可能な医療機関については、市報5月1日号3ページを確認ください。

※集団接種の予約の受け付けは、定員になりましたので終了しました。

3 予約の受付

(1) 個別接種の予約の受け付けは、5月10日から開始しています

生年月日	年齢	医療機関の予約開始日
昭和12年4月1日以前に生まれた方	85歳以上	5月10日(月)~
昭和12年4月2日~昭和17年4月1日生まれの方	80~84歳	5月12日(水)~
昭和17年4月2日~昭和22年4月1日生まれの方	75~79歳	5月14日(金)~
昭和22年4月2日~昭和27年4月1日生まれの方	70~74歳	5月17日(月)~
昭和27年4月2日~昭和32年4月1日生まれの方	65~69歳	5月19日(水)~

(2) ワクチン接種は、1人2回接種することが必要です。1回目の接種を終えた後、接種会場で2回目の予約を行ってください

4 予約の方法

(1) 各医療機関の予約先電話番号に電話して予約してください。
予約先電話番号については、市報5月1日号3ページを確認ください。

(2) 注意事項

予約には、事前に送付したクーポン券が必要ですので、大切に保管してください。

5 接種当日

■持ち物 クーポン券、本人確認書類(保険証、免許証など)、予診票(記入方法については2ページを参照ください)、上履き(集団接種会場のみ)

※当日に37.5℃以上発熱している場合は、接種できません。

■問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室
☎内線3123・3124

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

新型コロナワクチン接種の予診票の記入方法



1 住所・氏名・電話番号・生年月日・年齢・性別を記入してください。生年月日は西暦で記入してください(下の西暦早見表を参照)

2 体温は、当日接種会場で測定します

3 質問事項は問診時に使用する大切な情報です。該当する箇所は正確に記入してください

4 【重要】現在何らかの病気にかかっている場合や治療を受けている場合、必ず事前に主治医にワクチン接種について相談してください

5 接種する日付を西暦で記入してください

6 接種する本人が氏名を自署してください
※本人が自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名および接種する本人との続柄を記入してください。

<記入例> 東松島 太郎 代筆 矢本 太郎(続柄)

明治42年	1909年	昭和元年	1926年	昭和18年	1943年
明治43年	1910年	昭和2年	1927年	昭和19年	1944年
明治44年	1911年	昭和3年	1928年	昭和20年	1945年
大正元年	1912年	昭和4年	1929年	昭和21年	1946年
大正2年	1913年	昭和5年	1930年	昭和22年	1947年
大正3年	1914年	昭和6年	1931年	昭和23年	1948年
大正4年	1915年	昭和7年	1932年	昭和24年	1949年
大正5年	1916年	昭和8年	1933年	昭和25年	1950年
大正6年	1917年	昭和9年	1934年	昭和26年	1951年
大正7年	1918年	昭和10年	1935年	昭和27年	1952年
大正8年	1919年	昭和11年	1936年	昭和28年	1953年
大正9年	1920年	昭和12年	1937年	昭和29年	1954年
大正10年	1921年	昭和13年	1938年	昭和30年	1955年
大正11年	1922年	昭和14年	1939年	昭和31年	1956年
大正12年	1923年	昭和15年	1940年	昭和32年	1957年
大正13年	1924年	昭和16年	1941年	昭和33年	1958年
大正14年	1925年	昭和17年	1942年	昭和34年	1959年

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎内線3123・3124

東松島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2期・第3期)のお知らせ



市内において、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、宮城県の協力要請に応じて、営業時間短縮の要請に全面的に協力した事業者に対し、協力金を支給します。

○宮城県の協力要請の内容

- 対象期間 第2期:4月5日21時~5月6日5時まで
第3期:5月6日21時~5月12日5時まで
- 対象店舗 食品衛生法の営業許可を取得している以下の店舗
 - (1)接待を伴う飲食店
 - ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗。
 - (2)酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)
- 要請内容 5時~21時までの時間短縮営業
- ※従前から、5時~21時までの時間の範囲内で営業している店舗は、要請対象外となります。
- 支給要件 次の(1)~(4)までの全てに該当する事業者が対象となります。
 - (1)市内で対象店舗を運営していること
 - (2)協力要請の対象期間全日において、営業時間短縮の要請に全面的に協力いただいたこと
- ※「全面的な協力」とは、対象期間中、全日において5時~21時までの時間短縮営業に協力いただくこと。

※協力要請期間以前から、通常5時~21時までの時間の範囲内で営業している店舗は、対象外となります。

(3)「宮城県新型コロナ対策実施中ポスター(飲食店用)」の取得および掲示をしていること

(4)対象店舗において、営業に関する必要な許可等を取得していること。

■支給額 第2期:1店舗当たり124万円(1日4万円×31日間)

第3期:1店舗当たり12万円(1日2万円×6日間)

■受付期間 7月30日(金)まで

■受付方法 郵送のみ

※新型コロナウイルス感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0303 小野字新宮前5

市役所 商工観光課「商工振興・企業誘致係」

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口で配布

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163・5151

新型コロナウイルス感染症に係る「東松島市地域経済持続協力金(第2期)商工業者、農林漁業者」および「家賃等助成金(第2期)」については、継続して受け付けています。
詳しい内容は、市報5月1日号6ページをご覧ください。

総合防災訓練のお知らせ ～防災訓練は各家庭で参加しよう～



今年度の訓練は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大していることから、市民の皆さんのサイレンの吹鳴による避難訓練は行いませんので、各家庭での訓練に理解と協力をお願いします。

- 日時 6月6日(日)9時～(おおむね11時に終了予定)
- 訓練想定 9時に宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、東松島市では震度6強を観測した。さらに、9時3分に太平洋沿岸に「大津波警報」が発表された
- 訓練重点項目
 - ・家庭での防災対策の推進と確認
「家庭での安全対策の推進、持出用品と備蓄品の確認」
 - ・地域避難所の開設訓練
「施設管理者および自主防災組織による避難所開設手順の確認」
 - ・市災害対策本部設置運用訓練
「市災害対策本部の設置手順および運用訓練」

- 訓練の対象者と行動
 - ①市民の皆さん
 - ・自宅で非常用持出品や食糧、飲料水などの備蓄品の確認
 - ・各家庭でタンスや棚などの倒れを防ぐための固定、固縛などの安全対策の確認
 - ②自主防災組織
 - ・地域災害対策本部の開設訓練
 - ・地域災害対策本部と各自主防災組織との情報伝達訓練
 - ③市役所
 - ・市災害対策本部の設置および運用訓練
 - ・新型コロナウイルス感染症に配慮した地域避難所の開設訓練
- 問 防災課危機対策係 ☎内線1162・1168

地域避難所開設のお知らせ



新たに、宮城県松島自然の家が地域避難所として開設しました。

- 開設日 5月1日
- 新地域避難所 宮城県松島自然の家(住所:宮戸字ニツ橋1番地)
なお、地域避難所の鳴瀬桜華小学校は4月1日から移転しています。
- ・新 鳴瀬桜華小学校(住所:小野字宮前31番地)
- ・旧 鳴瀬桜華小学校(住所:小野字裏丁39番地)
- 問 防災課危機対策係 ☎内線1168

今年も『イト・イ～ナ』の健康myポイント』が始まります



健康myポイントとは、市民一人ひとりが楽しみながら健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進する取り組みです。今年もふるって応募ください。

- 対象 東松島市民全員
- 参加方法 健康診査や各種検診の受診など、健康づくりの取り組みを行い、自分で記録をつけながらポイントを貯める
- 実施期間 11月30日(火)までに実施した取り組みがポイント対象
- 応募締切 12月10日(金)まで
- 応募回数 一人1回のみのお応募
- 応募方法
 - A.応募専用ポストに用紙を投函…各市民センター(矢本東、矢本西、大曲、赤井、大塩、野蒜、宮戸)、市役所鳴瀬庁舎、矢本保健相談センター
 - B.市健康推進課のウェブサイトから応募
- 応募用紙配布場所
各市民センター、市役所(本庁舎、鳴瀬庁舎)、矢本保健相談センターなど
※応募用紙の配布・設置、ウェブサイトからの応募受付は5月17日(月)以降、順次開始します。
- 参加特典
 - ①参加者全員に500円分のクオカードをプレゼント
 - ②抽選で10人(予定)に東松島豪華特産品をプレゼント
- 問 健康推進課健康支援係 ☎内線3120

事業者向け金融支援制度のお知らせ



本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、下記の融資制度を利用した場合(5月31日(月)までに融資実行されたものに限る)に、支払った保証料および利子の一部を補給します。なお、詳細な補助内容および申込手続きにつきましては、市ホームページで確認ください。

- 補助対象資金
 - ・セーフティネット資金(セーフティネット保証4号または5号の認定を受けた者に限る)
 - ・危機関連対策資金
 - ・新型コロナウイルス感染症対応資金
 - ・災害復旧対策資金
 - ・経営改善サポート借換資金(セーフティネット保証4号または5号の認定を受けた者に限る)
- 申請期限 6月11日(金)まで
- 問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163

駐車場の利用者募集のお知らせ



利用希望のある方は、次の内容を確認のうえ申し込みください。

駐車場名	募集区画 (令和3年5月1日現在)	1区画あたりの 駐車料金 (月額)	備考
矢本駅北駐車場	18区画(アスファルト区画)	3,000円	改札口から約400m 徒歩5分
鹿妻駅駐車場	27区画(アスファルト区画)	2,000円	駅前
陸前小野駅駐車場	6区画(アスファルト区画)	3,000円	駅前
野蒜駅駐車場	12区画(アスファルト区画) 11区画(砂利区画)	3,000円	改札口から約150m 徒歩2分

- 提出書類
 - ・駐車場定期利用承認申請書(様式第1号)
- ※市ホームページからダウンロードまたは、鳴瀬庁舎2階建設課公園緑地係に申請用紙を準備しています。
- ・運転免許証の写し
- ・駐車車両の車検証の写し
- ・認印印鑑(ゴム印・スタンプ印不可)
- 申込期限 利用開始日の7日前までに、下記まで申込みください
- 注意事項
 - ・駐車料金の納付は、指定金融機関へ納付書での支払となります
 - ・駐車場内における自動車相互の接触または衝突によって生じた損害および盗難、天災その他駐車場管理者の責めに帰さない事由によって生じた損害については、その責めを負いません。また、利用者は、駐車場施設および附属設備に損傷または汚損を与えた場合は、原状回復し損害を賠償していただきます
 - ・駐車場の利用に際し、管理者の拒否、禁止行為、遵守事項等があります。事前に確認ください
 - ・募集区画は変動する可能性がありますので予め承ください
- 問・申込 建設課公園緑地係(市役所鳴瀬庁舎2階) ☎内線2211・2212

自転車安全利用条例のお知らせ



宮城県「自転車安全利用条例」が制定され、4月1日から施行されました。自転車の安全利用を促して事故を防ぎ、安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的とし、自転車利用者などの責務について明確化するとともに、自転車損害賠償保険などへの加入義務を定めています。

- 条例の主な内容
 - 自転車利用者の責務
 - ・道路交通法の遵守、他人に迷惑を及ぼさない
 - ・歩行者への安全配慮、ヘルメットの着用
 - ・自転車の定期点検と必要な整備
 - 自転車損害賠償保険等への加入義務
 - ・自転車利用者(未成年者の場合は保護者)は自転車損害賠償保険などに加入しなければならない
 - ・事業者や自転車貸出業者は自転車損害賠償保険などに加入するよう努めなければならない
 - ・自転車小売業者は購入者の保険加入の確認と保険情報などの提供に努めなければならない
- 問 防災課消防・交通・防犯係 ☎内線1167

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

みやぎ環境交付金事業 東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金 令和3年度交付申請受付のお知らせ



宮城県で実施している「みやぎ環境交付金事業」を活用し、低炭素社会の実現に向け、省エネ機器の普及促進による地球温暖化対策の推進と市民の環境に対する意識高揚を図ることを目的とし、高効率給湯器等を設置した方を対象に、予算の範囲内において補助金を交付します。

■受付期間 6月1日(火)～令和4年2月18日(金)

※申請受付は対象機器を設置した後です。なお、申請額が予算総額に達した場合は、期間途中でも受け付けを終了しますので承ください。

■交付対象者 次に掲げる要件のすべてを満たしていること

- ・令和3年2月1日～令和4年1月31日(月)の間に対象機器を、自らが居住し、住所を有する市内の住宅(店舗併用住宅を含む)または、自らが所有する市内の事業所に設置すること(対象機器が設置されている市内の住宅を購入する場合も含む)
- ・市税などを滞納していないこと
- ・本補助金の交付を受けていないこと

■対象機器および補助金額 ※中古品およびリース品は対象外です。

対象機器	対象要件	補助金額
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器【エコキュート】	①家庭用：JIS規格(日本工業規格JISC9220規格)表示で年間給湯保温効率または年間給湯効率が、2.7以上であること。なお、特殊仕様(タンク200リットル以下の小容量タイプ)については、JIS規格表示では年間給湯保温効率または年間給湯効率が2.4以上であること ②業務用：中間エネルギー消費効率(中間期COP)が3.8以上であること	(家庭用) 3万円 (業務用) 6万円
ガスエンジン給湯器【エコウィル】	総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること	2万円
潜熱回収型給湯器【エコジョーズ】・【エコフィール】	給湯熱効率が90%以上であること	1万円
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器【エコワン】	①給湯熱効率が90%以上であること ②ヒートポンプを併用するシステムであること	3万円

■申請に必要な書類など

- ・補助金交付申請(請求)書(様式第1号)…2部
- ・添付書類…各1部
- ①高効率給湯器等設置証明書(様式第2号)
- ②対象機器設置業者に料金を支払ったことが分かる書類の写し(領収書など)
- ③対象機器の設置状況が確認できる写真(自宅の一部と機器が写るもの)
- ④設置した対象機器の保証書(お客様控)の写し
- ⑤交付対象者が市民の場合は住民票、事業者の場合は固定資産証明書または登記簿謄本(3か月以内に交付されたもの)
- ⑥市税などに滞納がないことを証明する書類(市の様式あり。補助金を申請する日に税務課で証明を受けるようお願いいたします)
- ⑦その他市長が必要と認める書類
- ⑧印鑑(認印可、ゴム印・スタンプ印は不可)
- ※申請書類などは、環境係窓口または市ホームページから令和3年度版を入手し、使用ください。
- ※交付の対象や申請に必要な書類など、詳しい内容は下記に問い合わせください。

■問・申込 市民生活課環境係 ☎内線1152

令和3年島根県松江市大規模火災義援金の受付



4月1日に松江市島根町加賀で発生した大規模火災に関する被災者救援のため、日本赤十字社では以下のとおり義援金を受け付けます。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

■義援金名称 令和3年島根県松江市大規模火災義援金

■受付期間 5月31日(月)まで

■日本赤十字社東松島分区分募金箱設置場所

- 平日8時30分～17時まで
- ・東松島市役所本庁舎 市民生活課窓口、福祉課窓口(1階)
- ・鳴瀬庁舎 鳴瀬総合支所

※こちらで受け付けた義援金は、日本赤十字社宮城県支部を経由して送金されます。なお、募金箱設置は**5月31日(月)まで**となります(土・日曜、祝日は義援金の受入を行っていませんので承ください)。

■受付口座

ア 郵便局・ゆうちょ銀行

(窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます)

- ・口座記号番号 00110-0-635481
- ・口座加入者名 「日赤令和3年島根県松江市大規模火災義援金」
- ※受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

イ メガバンク口座(金融機関によっては、振込手数料が別途かかる可能性があります)

- ①三井住友銀行 すずらん支店 普通預金「2787564」
- ②三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金「2105562」
- ③みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金「0620499」

・口座名義 いずれも「日本赤十字社」

※受領証を希望される方は、下記担当窓口まで、名前(受領証宛名)、住所(受領証の送り先)、電話番号、寄付日付、寄付金額、振込金融機関名・支店名を連絡ください。

●担当窓口 日本赤十字社 パートナーシップ推進部

☎03-3437-7081

ウ 島根県支部(金融機関によっては、振込手数料が別途かかる可能性があります)

山陰合同銀行 県庁支店 普通預金「4504439」

- ・口座名義 「日本赤十字社島根県支部 支部長 ^{まるやまたつや}丸山達也」
- ※受領証を希望される方は、名前(受領証宛名)、住所(受領証の送り先)、電話番号、寄付日付、寄付金額、振込金融機関名・支店名を連絡ください。

●担当窓口 日本赤十字社島根県支部

☎0852-21-4237 FAX:0852-31-2411

(住所:〒690-0873 島根県松江市内中原町40番地)

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1172

卒業編

もっと知りタイ!地域おこし協力隊

■問 地域おこし協力隊事務局 復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234



觀光振興

すずきゆうき 鈴木友貴さん(27)

今後は正社員として牧場に携わり、技術習得や観光面での貢献に寄与したいです。牧場と離れたところでも自分の力で子育てや教育面での橋渡しの役割になれるよう取り組んでいきます。

2年前から鳴瀬桜華小学校の学習支援ボランティアもさせていたでいています。支援ボランティアや牧場でのふれあい授業など子どもと接する時間が増え、面白いと思えるようになりました。子育てや教育にも興味がわき、多感な時期に勉学以外で将来や未来につながることをサポートしたいと考えてるようになりました。

当初は地域になじむところからの始まりでした。岩手県の内陸にある遠野出身だったので、海の近くに住むことが体が初めてでした。潮の香りがとても新鮮で、海岸に行くことだけでも小さなイベントのように思えました。山や都会的な部分もあり、面白い地域だなと感じています。

教育・子育て面でも活動





蔵っくパーク からのお知らせ

■開館時間 9時~21時(日・祝は17時) 休館日:毎週月曜日

「蔵っくパークだより(蔵っばだより)・市報版」は、毎月15日号(月1回)で掲載しています。「蔵っくパークだより(蔵っばだより)・かわら版」は、蔵っくパークのホームページでも掲載しています。 URL: <http://www.kurappa.jp/>

■問・申込 蔵っくパーク ☎84-2011・84-1770 FAX:84-2015



ポヌールマルシェ「駄菓子博&マルシェ」開催

- 日時 6月19日(土) 10時~14時
- 場所 蔵っくパーク
- 内容 くらっばの大人気企画「駄菓子博」とマルシェのコラボイベント
- ・駄菓子販売コーナー
- ・ハンドメイド雑貨販売:10ブース
- ・飲食販売:10ブース



※テイクアウト販売での提供になります。会場での飲食は遠慮ください。
※内容は変更になる場合があります。



ポヌールマルシェ「駄菓子博&マルシェ」出店申込受付中

- 募集内容 ハンドメイド雑貨販売:10ブース、飲食販売:10ブース
- 出店料 500円~1,000円(内容による)
- ※マルシェ出店登録が必要です(登録料100円)。
- 申込受付 蔵っくパーク事務室へ直接来館のうえ、申込書・出店料を添えて申し込みください

〇新型コロナウイルス感染症対策に協力ください

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、イベントが中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

オプティポヌールvol.2開催

handmade作家の作品を、1か月間委託販売します

- 日時 5月15日(土)~6月13日(日) 9時~17時
- 場所 蔵っくパーク ふれ愛市民活動プラザ



オプティポヌールVol.3は、6月20日(日)~7月11日(日)開催です。

オプティポヌール Vol.5出店者募集

※Vol.3、4の申し込みは終了しました。

- 開催期間 8月17日(火)~9月12日(日)9時~17時
- 出店場所 蔵っくパーク・ふれ愛市民活動プラザ
- 申込期間 6月1日(火)~6日(日)9時~17時
- 申込方法 電話・来館で申し込み。募集締切後に抽選により決定します
- ※出店者登録が必要です。
- 出店数 21ブース(1店舗1ブースのみ)
- 販売物 ハンドメイド品に限ります。
- 出店料 1,000円 ※マルシェ登録料 別途100円。
- ※販売手数料として売上の1割を徴収します。

第2回 ナイトミニマルシェ開催



- 日時 5月28日(金)15時~19時
- ※4月15日号掲載の開催日に誤りがありました。
- 場所 JR矢本駅前広場(ゆぶと前)
- 内容 ハンドメイド雑貨販売、飲食販売など
- ※会場に駐車場はありません。車でお越しの際は、付近の有料駐車場を利用ください。

ナイトミニマルシェ 第3回 出店者募集

- 日時 6月25日(金)15時~19時
- 場所 JR矢本駅前広場(ゆぶと前) ※屋外開催。
- 募集内容 ハンドメイド雑貨販売、飲食販売など:10ブース程度
- イベント用の組み立て式スタンドで出店いただきます。
- ※雨天対策は、出店者各自で準備ください。
- ※飲食出店者は、発電機などを各自で準備ください。
- 出店料 個人1,000円、企業・飲食1,500円
- ※マルシェ出店登録が必要です(登録料100円)。
- 申込受付 6月4日(金)9時~ 蔵っくパーク事務室へ直接来館のうえ、申込書・出店料を添えて申し込みください

Handmadeshop&Cafe「スフィード」からのお知らせ



- 営業日時 10時~16時(日曜日休み)
- 場所 矢本字寿町25-1-2

Instagramはこちら➡



Sfida Cafe 5月カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
					15	16 定休日
17 食結びao	18	19 大麦小麦 ベーク HARF CHIFFON 米粉シフォンケーキ	20 蒸しパン Once	21	22 山と田んぼ NEW kiitos	23 定休日
24 食結びao	25	26 大麦小麦 ベーク	27 蒸しパン Once お菓子のアトリエ peu a peu HARF CHIFFON 米粉シフォンケーキ	28	29	30 定休日
31 食結びao	※販売内容が変更になる場合があります。了承ください。 ■常時販売 IBCプロジェクト…糀青しそ、甘酒ペーストなど 石巻二ホンミツバチの会…天然はちみつ					

スフィード第2期委託販売が始まりました

5月1日より、10人のハンドメイド作家による第2期委託販売がスタートしました。スフィードでしか出会えない、オリジナルハンドメイド雑貨の数々。ぜひ、お店をご覧ください。

蔵サロンのお知らせ(受講者募集) 子育てパパのための地域デビュー講座 バルーンアートで地域のヒーローになっちゃおう!

- 日時 5月29日(土)10時~11時30分
- 場所 蔵っくパーク
- 対象 子育て中(おおむね未就学児まで)のパパ
- 講師 バルーンアーティスト きりんさん(本名 いしがきたし 石垣武・3歳児のパパ)
- 内容 バルーンアートの基本を学びます。目指せ!地域のお祭りデビュー
- 定員 5人程度 ※受講無料。 ■申込 電話・来館で申し込み



CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

信頼・決断と実行力
 国・県との太いパイプを活かす

渥美巖市長 市政運営2期目 がスタート



任期満了に伴う東松島市長選は4月18日に告示となり、現職の渥美市長が無投票で再選しました。渥美市長はこれまでの4年間で、東日本大震災からの復興事業の加速・完結や国からのSDGs未来都市選定、航空自衛隊松島基地へのオリンピック聖火誘致を実現し、民間保育所や全寮制の私立高校を到着。地域の雇用も創出するなど、「震災復興モデル市」を目指し事業を進めてきました。

本年度からは官民連携で作り上げた市第2次総合計画後期基本計画(令和3~7年度)にのっとり行政運営がスタートし、並行して未利用の被災元地を活用した「令和の果樹の花里づくり」や三陸自動車道と接続する道の駅構想も本格化させていくこととなります。



公約実現へ4年間全力を傾注

東松島市長選挙で無投票再選した渥美市長と、25日の市議会議員選挙で当選した18議員に当選証書が付与されました。市選挙管理委員会の内海和幸委員長から証書を受け取った渥美市長は「公約実現へ全力を傾注する」と思いを語りました。

(4月26日、市役所)

地方創生のトップランナー目指す

2期目は4月29日から4年間です。初登庁となった4月30日は、庁舎玄関前で職員から出迎えを受け、花束や市長のバッジ、名札を受け取りました。職員訓示で「市民ファーストの基本的な考えの中で、行政への信頼により、市政を運営していく。国や県との太いパイプを活かし、決断と実行力で公約を実現する」と強調。職員の資質向上のための研修機会を拡充することも伝えました。

(4月30日、市役所)



市議会との連携で地域発展

改選後の最初の市議会臨時会で、渥美市長は「今後自治体間の生き残りをかけた競争が始まる。1期目にまいた種から、2期目は花を咲かせていきたい」と語り、議会と連携して地方創生のトップランナーを目指していくと所信を述べました。

(5月7日)

本年度の防災事業確認と 原発避難の文言追加

市防災会議 関係団体で情報共有

第1回東松島市防災会議が開かれ、委員ら40人が市地域防災計画の修正や本年度の防災関係事業の取り組み内容を協議しました。地域防災計画は毎年見直しを行っており、今回は内閣府の協議会で女川地域の緊急時対応が改定されたことに伴い、その内容を市の計画にも加えました。

(4月27日、市役所)



「サワ」宮城第4工場建設へ

年内に完成
 30~50人の雇用見込む



半導体製造装置の部品を製造する(株)サワは、鳴瀬川下地区のひびき工業団地に宮城第4工場を建設することとなり、現地で地鎮祭が行われ、山口能史代表取締役ら関係者が出席しました。年内の完成を見込んでおり、今後は新たに30~50人程度の雇用を生みながら、従来の部品加工に加え、組み立ても手がけていきます。

(4月20日)

新しい市議会議員 18人決まる

市民に開かれた議会めざし

任期満了に伴う東松島市議会議員一般選挙は4月25日に市内22か所で投票が行われ、即日開票の結果、議員18人が決まりました。投票率は53.03%で、市長選との同時選だった平成29年の前回選を約10%下回りました。最終的に現職13人、元職1人、新人4人が当選しました。

●東松島市議会議員一般選挙(敬称略)

順位	候補者氏名	最終得票数
1当	浅野 直美	1,583
2当	土井 光正	1,567
3当	阿部 秀太	1,522
4当	五野井 敏夫	1,262
5当	井出 方明	1,068
6当	阿部 勝徳	1,009
7当	小野 幸男	973
8当	長谷川 博	925
9当	瀧 健一	881
10当	齋藤 徹	864
11当	大橋 博之	842
12当	千葉 修一	769
13当	阿部としゑ	759
14当	手代木せつ子	671
15当	櫻井 政文	645
16当	石森 晃寿	641
17当	小野 恵章	626
18当	熊谷 昌崇	510
19次	佐藤 憲宏	175

※小数点以下の投分票は省略。

●各投票区別投票率

(単位:人・%)

投票区	投票所	当日の有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	上町地区集会所	849	474	55.83
第2投票区	東松島市矢本西市民センター	3,087	1,628	52.74
第3投票区	東松島市矢本保健相談センター	2,674	1,390	51.98
第4投票区	下町地区学習等供用施設	2,676	1,245	46.52
第5投票区	関の内地区学習等供用施設	1,589	794	49.97
第6投票区	鹿妻地区学習等供用施設	745	376	50.47
第7投票区	小松地区学習等供用施設	699	407	58.23
第8投票区	東松島市農村婦人の家	682	372	54.55
第9投票区	大曲地区学習等供用施設	1,843	927	50.30
第10投票区	横沼地区学習等供用施設	2,187	1,118	51.12
第11投票区	北赤井地区学習等供用施設	1,369	782	57.12
第12投票区	南赤井地区学習等供用施設	2,711	1,283	47.33
第13投票区	川前集会所	1,099	511	46.50
第14投票区	市宮柳の目西住宅集会所	1,459	641	43.93
第15投票区	東松島市大塩市民センター	1,447	813	56.19
第16投票区	東松島市塩入担い手センター	858	475	55.36
第17投票区	小野地区学習等供用施設	1,543	927	60.08
第18投票区	西福田下地区センター	303	242	79.87
第19投票区	川下公民館	370	247	66.76
第20投票区	小野駅前地区集会所	1,926	1,127	58.52
第21投票区	東松島市野蒜市民センター	2,346	1,358	57.89
第22投票区	東松島市宮戸市民センター	423	303	71.63
計		32,885	17,440	53.03

市民の代弁者として
負託を胸に

当選者一覧



令和3年 叙勲・褒章受章おめでとうございます



叙勲

瑞宝单光章
浅野 新二さん(矢本)
元 第一榮久丸漁撈長兼船長



褒章

藍綬褒章
眞壁 美津さん(矢本)
現 東松島市明るい選挙推進協議会委員

学校運営協議会委員に委嘱状交付

中学校区の連絡会も発足



市では学校運営方針や教育活動に地域が参画する学校運営協議会を全11小中学校に設置しており、コロナ禍の本年度は中学校区で分散開催しながら委員に委嘱状を交付しました。さらに小中連携の促進に向け、中学校区単位の連絡会も立ち上げました。(4月14日、大曲市民センター)



図書館だより VOL.191

▲こいのぼりを飾りました

寄贈いただきました

大阪府在住の綿松様より、昔話や人気のシリーズの絵本の寄贈していただきました。ありがとうございました。



パネル展「赤井遺跡と矢本横穴 —古代の牡鹿郡役所跡と官人の墓—」開催中

赤井官衙遺跡をパネルで紹介しています。

- 日時 5月30日(日)まで
- 場所 図書館中央コーナー

4月のベストリーダー ～よく読まれていた本ランキング～

1位	「料理人季蔵捕物控40 天下第一の粥」	和田はつ子
2位	「取次屋栄三15/三十石船」	岡本さとる
3位	「アンと愛情」	坂木司
4位	「告白」	湊かなえ
5位	「小さな庭づくり&花づくり」	
6位	「2020年の恋人たち」	島本理生
7位	「今度生まれたら」	内館牧子
8位	「逆ソクラテス」	伊坂幸太郎
9位	「アレルギーに負けない体は「腸」がつくる」	藤田紘一郎
10位	「『秋田のターシャ』と呼ばれて」	佐々木利子

司書がすすめる今月の新刊

「俺と師匠とブルーボーイとストリッパー」

桜木紫乃



担当司書:井上



北国のキャバレー「パラダイス」で下働きをしている章介が冴えないマジシャンとブルーボーイのシャンソン歌手、ストリッパーの3人とぼろぼろの寮で1か月間共同生活をするようになります。

章介が3人との出会いによって乾いた感情を取り戻し、成長していく姿やラストシーン、胸が熱くなります。

切なくてあたたかい1か月をあなたもぜひ過ごしてみてください。

親子で読書マラソン

絵本の読み聞かせで100冊達成したお友達です。



100冊達成おめでとう

2月20日～3月31日
までの間に
26組のお友達が
ゴールしました。
みんなおめでとう！



▶20回目ゴールおめでとう

「親子で読書マラソン」に参加しませんか

図書館では、親と子が心を通わせ絵本に親しむことをねらいとして「親子で読書マラソン」を行っています。絵本を通じて親子の絆を深め、読書を楽しむ一助となることを願っています。

おうち時間が長い今、絵本を読んでいろいろな物語を楽しみましょう。読む本に悩んだら、「絵本福袋」(3冊・5冊)もあります。早くたくさん読むのではなく、お子さんやお孫さん、または兄弟同士で楽しみながらゆっくりと完走を目指してください。

■ルール

- ①図書館で借りる
- ②その本を家族に読んでもらう
- ③本の返却時に「読書マラソンカード」を出す
初めての方は声をかけてください。カードをお渡します
- ④5冊ごとに1枚シールを貼ります
1冊でも記録していきます ※マンガ本、学習マンガは冊数に含まれません。
- ⑤100冊(シール20枚分)になったらゴール!!
ゴールしたらお気に入りの本と一緒に写真を撮って、後日「読書マラソンカレンダー」をプレゼント。また、希望の方は市報に写真が掲載されます(1回目・5回目・10回目～)。



新着図書案内

●実用

- 「パソコンとインターネットの「わからない!」をぜんぶ解決する本」
- 「地図でスッと頭に入る三国志」
- 「すぐに使える!カモさんのかわいいペーパーサート」
- 「緑内障自分で治す最強事典」
- 「ひとり暮らしで知りたいことが全部のってる本」
- 「ホットケーキミックスで愛されお菓子」
- 「農家が教える草刈り・草取りコツと裏ワザ」
- 「キャンプと楽しむ釣り入門」

●よみもの

- 「走れ、若き五右衛門」
- 「麦本三歩の好きなもの第2集」
- 「ほたるいマジカルランド」
- 「まんまこと8 いわいごと」
- 「文豪誕生」

●絵本

- 「妖怪コンビニで、バイトはじめました。」
- 「[にくにくしろくま]」
- 「ふきだしのフッキー」

●文庫

- 「アレの名前を言えますか?」
- 「新入社員、社長になる」

■開館時間 火～金曜 10時～18時 土・日曜 10時～17時 ※休館日は12ページ「市民のカレンダー」で確認ください。

■問 東松島市図書館 ☎82-1120 FAX:82-1121 〒981-0503 矢本字大溜1-1

パソコン <http://www.lib-city-hm.jp>

携帯 <http://www.lib-city-hm.jp/opw/imd/imdmain.csp>



すこやか学級・保育ボランティア募集



すこやか学級の受講生とお子さんをサポートしていただける保育ボランティアを募集しています。現在、子どもと関わるのが大好きな17人が活躍中です。ボランティアを通して仲間づくりをしながら、一緒に子育て中のお母さんを応援してみませんか。



■対象 子どもと関わるのが好きで、お母さんを応援したい方ならどなたでも

■活動時間 9時30分～11時30分
※年間9回(月1回)。

○すこやか学級受講生募集

親としての心構えや子育てに必要な基礎知識を楽しく学ぶ学習会です。受講料は無料(材料費などがかかる場合あり)で、託児付きです。

※現在子育て中の方だけでなく、これから出産予定の方も参加できます。

※すこやか学級保育ボランティアも同時募集中です。

■期間 6月～令和4年2月頃まで ※年間9回(月1回)。

■時間 10時～11時30分

■対象 5歳未満の子ども(乳幼児)がいる市内在住の保護者、またはこれから出産予定の方

■内容 講話、実技、実習、移動学習など ■定員 50人(定員になり次第締切)

■場所 矢本東市民センター(内容によっては変更になる場合もあります)

■締切 5月31日(月)

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852

埋蔵文化財包蔵地内での工事に関わる手続きについて



■埋蔵文化財包蔵地とは 『埋蔵文化財』とは、“土地に埋まっている文化財”のことです。竪穴住居などの「遺構」、土器や石器などの「遺物」を指し、その土地で当時どのような生活が営まれてきたかが分かる貴重な文化財です。その所在地が『埋蔵文化財包蔵地』であり、通常「○○遺跡」「△△貝塚」と呼ばれています。

■工事などを行う時には 市内には、100か所を超える埋蔵文化財包蔵地が確認されています。埋蔵文化財包蔵地の範囲内や隣接する土地で住宅建築・土木工事・造成工事などを行う場合、もしくは埋蔵文化財包蔵地の範囲外で広い面積におよぶ工事を行う場合には、本市文化財担当部署へ相談ください。埋蔵文化財保護の観点から、事前に工事内容に関する協議書・届出書の宮城県への提出が必要な場合があります(届出書の提出は文化財保護法によって定められています)。

計画する工事内容により、本市文化財担当職員が事前の発掘調査や工事の立ち会いを行います(すぐに調査に着手できない場合や調査に日数を要する場合があります)。

- 届出が必要な事例
- ①住宅などの建築物の新築、改築、増築、撤去
 - ②上下水道・ガス管などライフライン設備の埋設工事
 - ③盛土・切土などを伴う造成工事
 - ④道路工事・農地整備・樹木の伐根(伐採は含まれない)
 - ⑤その他看板・街路灯などの工作物の設置
- このほか、地下に影響を与える工事はすべて届出が必要となります

協議書・届出書は、工事開始日の60日前までに提出することとなっています。「工事する場所が埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の中なのか分からない」「協議書や届出書はどのようなものを提出すればよいのか」など、埋蔵文化財に関する質問は随時受け付けています。

計画がある場合は、早めに問い合わせください。

■問 奥松島縄文村歴史資料館 生涯学習課文化財係
(住所:〒981-0412 宮戸字里81番地18)

☎88-2292 FAX:88-3928

第15回東松島市グラウンドゴルフ大会参加チーム募集



※宮城ヘルシー2021ふるさとスポーツ祭は開催中止となりましたので、本大会は市町村予選会を兼ねたものではありません。また、当日は無観客とし、選手・補欠以外のチーム関係者による観戦・応援はできません。

■日時 6月5日(土)9時開会式 予備日:6月12日(土)。

■場所 矢本東小学校 校庭 ■対象 中学生以上の市民

■参加費 1,000円/1チーム(大会当日会場で受領します)

■申込 所定の申込用紙を記入し、1チーム4人以内(選手3人・補欠1人)で下記担当まで申し込みください

■申込締切 5月31日(月)

■問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3859 FAX:82-4158

東松島市ジュニア・リーダーサークル たかのご通信①



ジュニア・リーダーとは、子ども会活動の支援や地域活動を行う中高生などの年少リーダーをいいます。市内には、ジュニア・リーダーサークルたかのごがあり、現在約35人の中高生が元気に活動しています。皆さんに「たかのご」について知っていただくため、市報を通して活動の様子を紹介したいと思います。

○ジュニア・リーダー初級研修会を開催しました(3月27日・28日 大塩市民センター)

ジュニア・リーダーになりたい人を対象に、講義やスポーツ活動、創作活動などの研修を行い、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技能を学びました。全ての課程を修了し、受講生8人全員が「たかのご」に入会しました。4月5日には、志小田教育長より、激励の言葉とともにジュニア・リーダー手帳(初級認定証)が交付されました。



▲初級研修会(3月27日、28日)



▲手帳交付式(4月5日)

○新規会員の抱負



キキ

初級研修会では、年齢に合わせた子どもへの接し方や時間を守ることの大切さを学びました。皆から尊敬され信頼されるジュニア・リーダーになるため、頑張りたいと思います。



すずちゃん

初級研修会では、協力することや一人ひとりが思いやりの気持ちを持つことが重要だと感じました。サークルの皆で協力して、より良い「たかのご」を目指していきたいです。

■お知らせ 今後も「たかのご」の活動について紹介していきます。また、たかのごでは、子ども会や地域活動への派遣活動を行っています。派遣を希望される場合は、下記まで問い合わせください

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX: 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

SDGs 6 11 14 合併処理浄化槽設置整備事業補助金のお知らせ

問 下水道施設整備係
☎内線2237

市内に居住で合併処理浄化槽を設置しようとする人は、設置する費用の一部を一定の条件に基づき、補助を受けることができます。令和3年度補助金の交付を受けるには、12月24日(金)までに申請書を提出し、令和4年2月28日(月)までに実績報告書の提出が必要となります。申請が予算額に達した場合は補助金を受けられない場合がありますので、右記まで相談ください。

■補助金額

- ・5人槽 332,000円以内
- ・7人槽 414,000円以内
- ・10人槽 548,000円以内

※対象エリアなどが変更となっていますので、詳しい内容は、市ホームページ、または右記まで問い合わせください。

SDGs 3 「サポートカード」を利用ください

問 高齢障害支援課障害福祉係
☎内線1176

サポートカードは、障がいのある方(高齢の方)が、緊急時や災害の際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。カードは名刺サイズで、保険証などと一緒に携帯できます。

■対象 身体・知的・精神に障害のある方、難病患者など

※手帳などの交付・所持の有無は問いません。また、市への事前登録なども不要です。

■配布場所 市役所高齢障害支援課および鳴瀬総合支所(鳴瀬庁舎1階)窓口

※配布枚数に限りがあります。

SDGs 3 11の健康相談(大人の方)

問 健康推進課健康支援係
☎内線3120

医療機関への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている方その家族が対象。

■日時 6月8日(火)14時・15時・16時(予約制、1人50分)

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

SDGs 3 5月は特別障害者手当

問 高齢障害支援課障害福祉係
☎内線1178

5月10日に指定口座に振り込みましたので確認してください。なお、今回の支給月分は、令和3年2月分〜4月分です。

※支給制限：施設への入所、または3か月を越えての入院および本人または扶養義務者等の所得制限を超える場合は支給されません。該当する方は担当まで連絡ください。

■特別障害者手当

月額27,350円

■障害児福祉手当

月額14,800円

障害年金を受給しているひとり親家庭の「児童扶養手当」が見直されます

「児童扶養手当法」の一部改正により、令和3年3月分から障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わりました。

■内容

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当を受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月分から、**児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給**できるように見直されました。

なお、障害年金以外の公的年金等(※)を受給している方は、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給していますが、改正後も同じく、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

※遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

■児童扶養手当の月額(令和2年4月~)

- ・子どもが1人の場合
全部支給:43,160円
一部支給:43,150円~10,180円(所得に応じて決定)
- ・子ども2人目の加算額
全部支給:10,190円
一部支給:10,180円~5,100円(所得に応じて決定)
- ・子ども3人目以降の加算額(1人につき)
全部支給:6,110円
一部支給:6,100円~3,060円(所得に応じて決定)

■手当を受給するための手続き

- ・すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要
- ・それ以外の方は、児童扶養手当を受給するため、申請が必要

■支給開始月

- ・通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、3月1日に支給要件を満たしている方は、6月30日(水)までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます
- ・3月分と4月分の手当は、5月に支払われます

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182・1420

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。

■給付金の支給対象者(以下の①~③のいずれかに該当する方)

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金等)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額支給停止となっているひとり親の方。また、すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。ただし、令和元年中の収入または所得が基準額未満であることが必要です
- ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■給付額 児童1人あたり一律5万円

■給付金の手続き

- (1)給付金支給対象者①に該当する方…**申請不要**です。対象者の方へはすでにお知らせを発送しています。児童扶養手当を受給している口座へ5月11日に振込済みです
- (2)給付金支給対象者②、③に該当する方…**申請が必要**です。申請に必要な書類等は、給付金の対象となる要件で変わりますので、**申請前に子育て支援課に相談ください**

■受付期間 令和4年2月28日(月)まで ※土・日曜日を除く。

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
測定値(単位:μSv/h)	0.031	0.035	0.029	0.030	0.031	0.030

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL: <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

地域包括支援センターからのお知らせ

SDGs 3

問 東部地域包括支援センター
☎83-11966
中部地域包括支援センター
☎84-13811
西部地域包括支援センター
☎90-13757

※各事業に参加する場合は、感染症対策のためマスクの着用をお願いします。

○認知症カフェ

認知症に関心がある方はもちろん、ごなたでも集まって語り合える場所です。認知症の知識やアドバイスを聞いたり、皆でお話することでホッとできるカフェへ足を運んでください。専門職による個別相談もできます。

■日時 6月10日(木)10時～11時

■場所 野蒜市民センター

■対象 どなたでも

■内容 「終活とは～」いきいき人生の秘訣～最後まで自分らしい人生を送るために、今から準備できることを学びます。老後生活を充実したものにするため、前向きに生きる備えをしましょう

■講師 行政書士・ビジネスコーディネーター 伊藤桂子氏

■参加費 無料

■その他 飲料水など各自持参ください

■申込 6月9日(水)までに中部地域包括支援センターに電話で申し込みください

○カラダ応援企画

出かけたいくどきつかけが無
い方、活動する場面を増やしたい
方などを応援するための特別企
画です。一人ではなかなか運動が

続かない方、家に居る時間が長い
方など参加してみませんか。

■日時 6月24日(木)10時～12時

■場所 鷹来の森運動公園

■内容 ポールウォーキング

■対象 赤井、大曲に在住の65歳以上の男性

■参加費 無料。先着15人

■持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装

■申込 6月18日(金)まで東部地域包括支援センターに連絡

ください

■その他 移動手段がない方は相談ください

「お茶のみサロン」開催のお知らせ

SDGs 3

障がい者相談支援事業所「こもろ」
☎98-83326
☎98-83327
問 98-83327
(住所:赤井字新川前26-13
ファミール赤井103号室)

どなたでも、気軽に集まって、お茶を飲みながら楽しくゆっくりと過ごせる場所です。皆さんの生活・病や障がい、将来の不安・悩みなどの相談もできます。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、人数と時間を制限しての開催としていますので、事前連絡をお願いします。

■開所 毎週月・火曜日、第1・第3金曜日 10時～12時

■場所 障がい者相談支援事業所「こもろ」

※歩いてこれない方は、電話で相談ください。

■対象 どなたでも参加可(年齢・性別・職業・病や障がいの有無など不問) ※参加相談無料。



わたしたち、東松島
みらいとし機構(HOPE)です。



東松島市ふるさと納税『返礼品提供事業者』募集

(一社)東松島みらいとし機構(HOPE)では、ふるさと納税推進事業に係る一連の事務について一括代行する協定を市と締結しています。

ふるさと納税は、市外に住んでいる方から東松島市への寄附を募るもので、寄附者は税の寄附控除を受けられるとともに、希望者へ市から返礼品が送られる仕組みとなっています。返礼品は、市内の事業者と協力いただき、1万円以上の寄附につき返礼品をお送りしました。おかげさまで、令和2年度は、55,238件・6億4,893万9千円の寄附をいただいています。HOPEでは、この度新規返礼品の提案を市内事業者から受付しますので、この機会にぜひ東松島市ふるさと納税に返礼品の提案・検討をお願いします。

■返礼品提供事業者のメリット

市が発行するふるさと納税のパンフレットやふるさと納税のポータルサイト(ふるさとチョイス、楽天市場)に商品の画像、企業名などが掲載され、商品PRにつながるのと同時に、返礼品発送時に自社の商品カタログ等を同梱することで、その他の商品への波及効果も期待できます。

■提供事業者の要件

- ①市内に、本社または営業所(工場等を含む)を有する法人または個人
- ②代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者

■返礼品の基本設定額

寄附金額の3割を上限とします(消費税、梱包資材を含む)。
例:1万円の寄附コースに対して最大3千円の商品を返礼品とします。
送料は上記金額に含まれません(別途市が負担)。複数商品の組み合わせも可能です。

※返礼品は、東松島市内で栽培、製造、加工、販売等され、市の地場産品とみなされるものであることが原則となります。

■応募方法

商品の内容・商品の金額設定・寄附金額コースの提案とともに下記まで相談ください。なお、受付は業務繁忙期に入るまでの9月末までとさせていただきます。

■問 一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)
☎98-7311 FAX:98-7085
住所:〒981-0502 大曲字寺前61-2(旧大曲幼稚園)
ホームページURL: <http://hm-hope.org/>

子宮がん検診・歯周疾患検診・脳ドックが始まります



6月から子宮がん、歯周疾患、脳ドックの検診が始まります。

○子宮がん検診

■実施期間 6月1日(火)～令和4年1月31日(月)

■対象 19歳以上の女性

■負担金 19歳～69歳 3,000円、70歳以上 1,000円

■受診医療機関 市内外指定医療機関(個別検診)

申し込みをされた方には、5月下旬に受診票を郵送します。裏面に記載している日程と指定医療機関などを確認のうえ受診してください。

○歯周疾患検診

■実施期間 6月1日(火)～10月31日(日)

※日曜日休診の歯科医院は、10月30日(土)まで。

■対象 40・50・60・70歳の方

■負担金 40・50・60歳 1,000円、70歳 500円

■受診医療機関 市内指定歯科医院

申し込みをされた方には、5月下旬に受診通知書を郵送します。通知書に記載の指定歯科医院に予約のうえ、受診してください。

○脳ドック

■実施期間 6月1日(火)～11月30日(火)

■対象 48歳・53歳の方

■負担金 12,000円(仙石病院)、13,000円(真壁病院)

■受診医療機関 仙石病院または真壁病院

申し込みをされた方には、5月下旬に受診通知書を郵送します。仙石病院にて受診希望の方は健康推進課へ、真壁病院にて受診希望の方は直接病院へ予約のうえ、受診してください。

申し込みをされていない方で、受診希望の方は下記まで連絡ください。

※年齢は、令和4年4月1日(金)までに到達される年齢を基準とします。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3107

宮城県外で暮らしている東松島市出身の学生がいる家族の皆さんへ



本市では新型コロナウイルス感染拡大に伴い東松島市へ帰省を自粛している宮城県外に住む東松島市出身の学生の皆さんを応援するため「東松島市特産品等」を無料で送る事業を今年度も行います。県外に住む東松島市出身の学生がいる家庭を募集しますので、復興政策課まで連絡ください。

※昨年度申し込みの家庭には、別途市から通知しています。

■募集期間 5月28日(金)

■問 復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234・1264

ダンロップスポーツウェルネスゆぶと

ゆぶと通信

■営業時間 月～水・金曜日 10時～22時 土日祝 10時～21時
 ■休館日 毎週木曜日 ■ホームページ <https://h-yuputo.sakura.ne.jp>
 ■問 ☎84-3855 プール・トレーニングジムの利用は閉館30分前までになります。

転倒予防教室のご案内

ちょっとした段差につまずいたり、滑って転んで骨折など、年齢が高くなるにつれて転倒リスクが高くなっていきます。転ばない体力作りを今から始めましょう。誰でもできるトレーニングやストレッチ、脳トレまで楽しく行います。

- 開催日 6月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火) 毎週火曜日
 ①15時～ ②15時40分～ ※各クラス30分。
- 時間 12時30分～13時15分
- 定員 各回10人(動きやすい服装で参加ください)
- 参加費 1回500円(税込)
- ※申し込みや詳しい内容は、ゆぶとまで問い合わせください。

5月中の回数券キャンペーン実施中

5月25日(火)～31日(月)
 ※この期間中に回数券を購入すると、購入日当日は利用料が100円で利用できます。

ジュニアスクール(スイミング) 体験してみませんか

- 体験料 550円(税込)
- 開催日 6月1日(火)～21日(月)



施設利用ポイントDAY

- ・1日ゆぶとDAY (3ポイント)
- ・5日メンズDAY (3ポイント)
- ・10日レディースDAY (3ポイント)
- ・15日DAY (5ポイント)
- ・20日シニアDAY (3ポイント)
- ・第1日曜日はキッズDAY (3ポイント)
- ※中学生以下対象。

ダンロップスポーツウェルネス「ゆぶと」の整備には、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした防衛省の補助事業が活用されています。

新型コロナウイルス感染症防止を目的に、皆さんが安全に施設を利用できるよう、消毒・定期的な換気などエリア毎にルールを設けて営業しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

市民のカレンダー

2021年5月 15日～31日	
15 土	■市報5月15日号発行 ■中学校体育祭(矢本一中、矢本二中、鳴瀬未来中) ■おはなし会(図書館)10:30
16 日	■鳴瀬フラワーロード一斉除草
17 月	■図書館休館日
18 火	●市民生活課延長窓口 (証明書交付のみ。マイナンバーは要予約)～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00
19 水	■ちっちゃい子おはなし会(図書館)11:00
20 木	■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00 ■法律相談(市役所本庁舎)10:00
21 金	
22 土	■小学校運動会(矢本東小、矢本西小、大曲小、赤井小、大塩小、鳴瀬桜華小、宮野森小) ■ほっとふる土曜オープン(矢本子育て支援センター)9:30 ■おはなし会(図書館)10:30
23 日	■縄文・宮戸まつり ■第8回大塩地区ソフトボール大会
24 月	■図書館休館日
25 火	●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00
26 水	
27 木	■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00 ■令和3年度第1回地区自治会長会議(市役所本庁舎)10:30
28 金	■図書館休館日(図書整理日)
29 土	■国道45号・コミセン西脇市道フラワーロード植栽 ■ファミリーオールレ in 奥松島コース 9:30 ■おはなし会(図書館)10:30
30 日	■矢本東地区自治会対抗ソフトボール大会 ■国道45号フラワーロード植栽事業(大曲、赤井地区)
31 月	●軽自動車税(市税)納期限日 ●固定資産税(市税)納期限日 ●自動車税(県税)納期限日 ■図書館休館日

2021年6月 1日～15日	
1 火	■市報6月1日号発行 ●市民生活課延長窓口 (証明書交付のみ。マイナンバーは要予約)～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00
2 水	■ちっちゃい子おはなし会(図書館)11:00
3 木	
4 金	■特設人権相談(市役所本庁舎)10:00
5 土	■おはなし会(図書館)10:30 ■第15回市グラウンドゴルフ大会 ■第70回県高校総体ソフトボール競技(～7日(月))
6 日	■東松島市総合防災訓練(市内各所)9:00
7 月	■図書館休館日
8 火	●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00
9 水	
10 木	■東松島市議会6月定例会(～21日(月)) ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00 ■農地転用等締切日(農業委員会)
11 金	●市民防災の日(市民防災デー) ■児童手当支払日(2～5月分)
12 土	■おはなし会(図書館)10:30 ■石巻地区中総体(～13日(日))
13 日	■上街道フラワーアベニュー植栽事業
14 月	■図書館休館日
15 火	■市報6月15日号発行 ●市民生活課延長窓口 (証明書交付のみ。マイナンバーは要予約)～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00

体育館など一般開放のお知らせ

- 場所・時間 赤井地区体育館9～17時
矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時 日:9時～17時
- 問 NPO法人東松島市体育協会事務局(市民体育館2階) ☎82-9030

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
 【秘書広報係メールアドレス】 koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 【東松島市ホームページ】 <https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和3年度市報ひがしまつしま制作費 15日号:1部あたり27円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和3年5月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)

男 19,332人(+13) 女 20,089人(+7) 計 39,421人(+20)
 世帯数 16,349世帯(+68) ()内は前月比

●令和2年同時期計 ()内は前年比 ●平成30年同時期計 ()内は3年前比
 39,600人(-179) 16,093世帯(+256) 40,156人(-735) 15,771世帯(+578)